

# 第5章 緑のまちづくりの推進

## 1. 協働による計画の推進

### (1) 市民・NPO、事業者と行政との協働

基本理念である「ともにつくる 水と緑に包まれ いきいきとしたまち・豊橋」に基づいた緑の将来イメージを実現するためには、市民・NPO、事業者、行政がそれぞれの果たすべき役割を認識した上で、協働によって様々な取り組みを行うことが重要です。緑にかかわる全ての主体が協力し合い、互いに理解を深め、適切な役割分担と協働作業によって、緑のまちづくりを推進します。

### (2) 推進主体とその役割

緑のまちづくりの主役となる各主体の役割を以下のとおり整理します。

#### 1) 市民・NPOの役割

市民・NPOは、これまでと同様に、本市の緑のまちづくりにおいて中心的役割を担っていきます。そのため、緑の果たす役割や本市の緑の現状を理解し、積極的に緑のまちづくりに参加していくことが重要です。

##### 【具体的な行動例】

- 緑の学習機会やイベント等に参加し、緑に対する理解を深める
- 庭やベランダ、屋上等の敷地内の緑化に意欲的に取り組む
- 地域で行われる緑のまちづくり活動に積極的に参加する、緑地協定等に参加する
- 緑に関する様々な取り組みを企画し、緑のまちづくりを推進する

#### 2) 事業者の役割

事業者は、地域社会の一員として、緑のまちづくりへのこれまで以上の貢献が期待されます。敷地内の緑の保全や緑化、緑のまちづくり活動への積極的な参加や支援を行っていくことが重要です。

##### 【具体的な行動例】

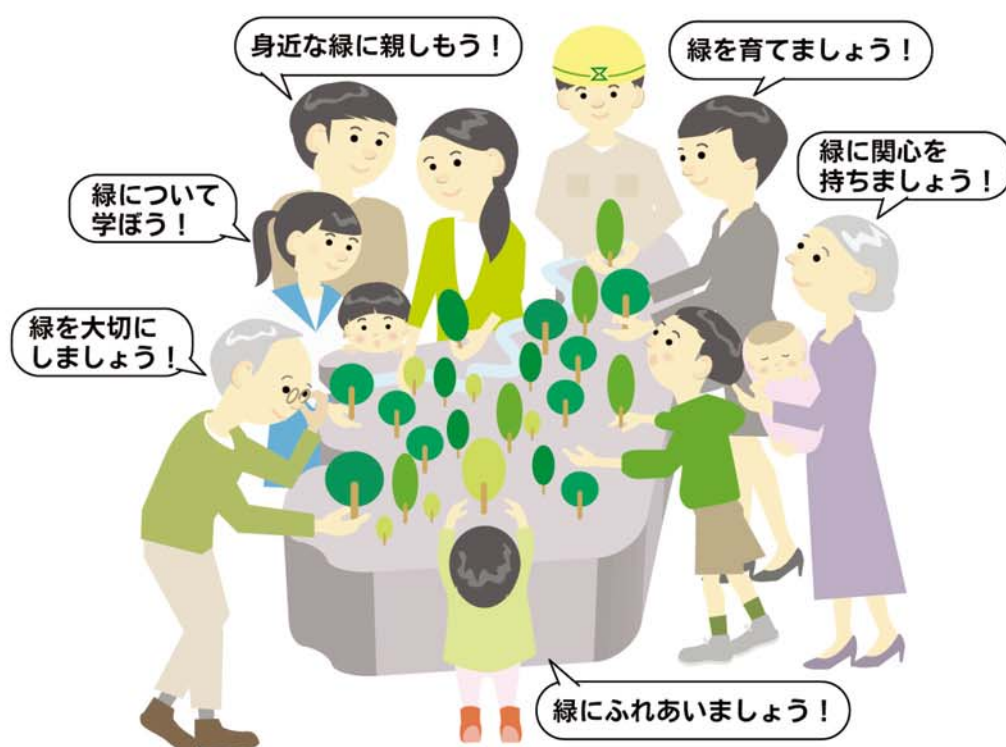
- 敷地内の屋上・壁面・駐車場等の緑化に取り組む
- 所有している緑地を市民に開放する
- 地域で行われる緑のまちづくり活動に積極的に参加・支援する、緑地協定等に参加する
- 事業活動（開発等も含む）を通じて緑の保全や緑化に取り組む

### 3) 行政の役割

行政は、緑の基本計画に基づき、関係行政機関等と連携を図り、市民や事業者の理解と協力を得ながら、総合的な視点で緑のまちづくりを推進します。

#### 【具体的な行動例】

- 市民や事業者に対して普及・啓発を行う
- 市民・事業者が行う緑のまちづくり活動を支援・奨励する
- 緑のまちづくりを推進するための体制等を整備する、財源を確保する
- 公園・緑地の整備、公共施設や道路等の緑化及び維持管理を行う
- 法制度活用により緑地を保全し、緑の質の向上を図る



#### コラム5

##### これからの緑の効用1～森林セラピー～

森林セラピーとは、医学的エビデンス（証拠）に裏付けされた森林浴効果のことであり、森林内を散策するなど森林環境を利用して心身の健康維持・増進、疾病の予防を行うことを目指すものです。現在、静岡県河津町や宮城県登米町など全国44ヶ所の森が森林セラピー基地等として認定されています。



森林セラピーロード「登米ふれあいの森」  
宮城県登米町 森林組合

## 2. 計画の進行管理

### (1) 進行管理のための組織

本計画の進行管理は、市の緑に関わる全ての部局が横断的に情報共有や意見交換を行いながら進めます。また、市民・NPO、事業者と行政の連携・協働による計画の進行管理に向けて、3者の参加による「(仮称) 緑のまちづくり会議」の設置を検討します。



#### コラム6

#### これからの緑の効用2～園芸療法～

園芸療法とは、園芸作業や草花の鑑賞を通して身体や精神機能の維持・回復、生活の質の向上を図る療法です。



園芸福祉活動（名古屋市ブルーボネット）

## (2) 進行管理の流れ

計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、改善・見直し（Action）の「PDCA サイクル」の考えに基づき、計画の進行管理を行います。本計画の推進や点検・評価や改善・見直しに当たっては、行政内部の部局毎にそれぞれの取り組みを進めていくだけでなく、関連部局で連携し、相互に理解と支援を行いながら進めるとともに、「(仮称) 緑のまちづくり会議」からの助言を得るものとします。

### PDCA サイクルに基づく進捗管理イメージ



### 具体例 1 (とよはし緑の日のイベント)



### 具体例 2 (剪定枝リサイクルチップ)



### 3. 緑の事業一覧表

#### 基本方針1 自然を守る ～まちを囲む豊かな「緑の骨格」～

方針	施策	推進の主体			実施期間		
		市民 NPO	事業者	行政	H24	H28	H32
弓張山地に 広がる自然を 保全します	弓張山地の保全	土地利用抑制による樹林地保全			○	—	—
	里山や人工林の適切な管理	所有者への適切な管理の啓発			○	—	—
		森林整備計画に基づいた人工林の管理	○		○	—	—
		森林・林業講座の開催	○		○	—	—
		市民、所有者等の連携による里山保全活動の促進	○		○	—	—
	貴重な自然の保全と活用	葦毛湿原の植生の保全、自然観察会等の実施	○		○	—	—
		野生動植物の生息・生育地の保全	○		○	—	—
	自然とふれあう場の確保	豊橋自然歩道などの維持管理	○		○	—	—
吉祥山などの維持管理		○		○	—	—	
表浜や三河湾の自然を 保全します	表浜の砂浜の保全			○	—	—	
	表浜の海岸斜面林の保全			○	—	—	
	アカウミガメが産卵できる環境の確保	既存消波堤の移設改良等による環境整備			○	—	—
		ウミガメ保護のための啓発活動	○		○	—	—
三河湾の干潟等の保全	干潟の保全啓発の実施	○		○	—	—	
	自然を活かした親水空間を確保			○	—	—	
優良な農地を 保全します	多面的機能をもつ農地の確保			○	—	—	
	耕作放棄地の解消	農地パトロールの実施		○	○	—	—
		耕作放棄地復元のための助成			○	—	—
		景観作物の作付け等、美しい田園景観の形成	○	○	○	—	—
農地の環境保全	環境保全型農業の推進		○	○	—	—	

凡例

—	継続
←	着手
→	完了

基本方針2 自然を結ぶ ～市街地の緑と豊かな自然を結ぶ「緑の回廊」～

方針	施策	推進の主体			実施期間		
		市民 NPO	事業者	行政	H24	H28	H32
街路樹による 快適な街路 空間を提供 します	自然樹形仕立ての 街路樹等の充実	新設道路における植栽帯 確保			○	—	—
		<b>自然樹形による豊かな街 路樹の育成</b>			○	—	—
		<b>地域に合った街路樹への 植え替え</b>			○	—	—
		コンテナ花壇等の設置	○		○	—	—
	街路樹の適切な維持 管理	<b>街路樹愛護会による街路 樹管理</b>	○		○	—	—
		<b>安全性と良好な景観形成 に配慮した街路樹管理</b>			○	—	—
		街路樹パトロールや街路 樹診断の実施			○	—	—
関係機関との連携 による快適な街路 空間の形成	(仮称)道路緑化ガイドライ ンの策定			○	↔		
川やため池 を守り、市民 に親まれる 水辺をつくり ます	多様な生き物に配慮 した川づくり	多自然川づくりの推進			○	—	—
		河川景観・生態系に配慮 した河川整備(豊川)			○	—	—
	ため池等の保全	ため池の環境保全			○	—	—
		外来生物の駆除	○		○	—	—
	市民に親まれる 水辺づくり	河川美化活動等、水辺づ くり活動の推進・支援	○	○	○	—	—
水辺空間の保全				○	—	—	
市街地周囲 にグリーンベ ルトを形成し ます	市街地周囲の斜面 林や社寺林等の保 全	<b>保全配慮地区における緑 の保全と適切な維持管理</b>	○	○	○		←
	市街地周囲の街路 樹の整備・保全	<b>東三河環状線の街路樹の 整備・保全</b>			○	—	—
	市街地周囲の住宅 地等の緑化	市街地を取り巻く住宅地の 緑化支援	○		○	—	—

注：太字で示した事業は、重点プロジェクトの関連事業です。

凡例

—	継続
←	着手
→	完了

基本方針3 緑の拠点を育てる ～豊橋の顔となる「緑の拠点」～

方針	施策	推進の主体			実施期間		
		市民 NPO	事業者	行政	H24	H28	H32
拠点となる公園・緑地を整備・充実します	大規模な公園・緑地の充実	豊橋総合動植物公園の整備			○	—	—
		<b>特色のある公園づくりの推進</b>			○	—	—
	長期未整備公園・緑地の整備方針の検討	都市計画の見直しも含めた整備方針の検討			○	←	—
		防災拠点としての公園機能の向上	<b>豊橋総合スポーツ公園の整備</b>			○	—
<b>防災関連施設の整備推進</b>				○	—	—	
<b>雨水流出抑制のための施設整備</b>				○	—	—	
身近な公園を整備・充実します	公園が少ない地域における公園の確保	<b>公園が少ない地域における公園整備</b>	○		○	—	—
		区画整理事業を通じた公園整備		○	○	—	—
	地域の身近な公園づくり	市民の意見を反映した公園整備	○		○	—	—
	地域のニーズに応じた公園施設の整備	公園施設長寿命化計画の策定			○	→	—
公園施設のバリアフリー化				○	—	—	
魅力ある公園・緑地を増やします	にぎわいのある公園づくり	イベントによる公園の活用	○	○	○	—	—
		指定管理者制度の活用		○	○	—	—
		ネーミングライツなどの検討		○	○	←	—
	環境に配慮した公園づくり	剪定枝チップ化や落葉腐葉土化による活用	○		○	—	—
		公園樹の適切な管理			○	—	—
		ナガバノイシモチソウ自生地の植生の保全、自然観察会等の実施	○		○	—	—
	地域にふさわしい樹木の活用	○		○	—	—	
農とのふれあいと活用を推進します	市民の農業への理解と支援	学校教育の中での農業体験の実施		○	○	—	—
		農業関連イベントの開催		○	○	—	—
		豊橋産農産物の地産地消		○	○	—	—
	市民農園の推進	市民ふれあい農園の管理運営	○		○	—	—

注：太字で示した事業は、重点プロジェクトの関連事業です。

凡例

—	継続
←	着手
→	完了

方針	施策		推進の主体			実施期間		
			市民 NPO	事業者	行政	H24	H28	H32
歴史・文化を 伝える緑を保 全・活用しま す	巨木・名木の保全 と活用	とよはしの巨木・名木の継 続的な見直しの実施			○	—		
		巨木・名木の見学会の開 催			○	—		
	社寺・古墳の緑の 保全と活用	<b>市民協働による保全</b>	○		○		←	
		<b>特別緑地保全地区の指定 検討</b>	○		○	←		
	歴史ある公園・緑 地の保全	歴史的資源として緑地の 保全と活用	○	○	○	—		

注：太字で示した事業は、重点プロジェクトの関連事業です。

凡例

—	継続
←	着手
→	完了



基本方針4 まちの緑を拡げる ～暮らしにうるおいを与える「身近な緑」～

方針	施策	推進の主体			実施期間			
		市民 NPO	事業者	行政	H24	H28	H32	
公共施設の 緑化を率先 して推進しま す	学校等の緑化	緑のカーテンの設置推進			○	→		
		校庭・園庭の芝生化	○	○	○	→		
		学校ビオトープの推進	○		○	→		
	庁舎等の緑化	屋上・壁面緑化、駐車場 緑化の推進			○	→		
		(仮称)公共施設緑化ガイ ドライン策定			○	↔		
住宅や工 場、商業施 設などの緑 化を促します	住宅地・商業地にお ける緑化の検討	<b>緑化に関する規制誘導策 の検討</b>	○	○	○	←		
	工業地域の緑化	工場立地法に基づく緑化		○	○	→		
		企業立地促進制度による 積極的な緑化の支援			○	→		
	意欲的な緑化の取 り組みの支援	<b>あいち森と緑づくり事業を 活用した優良民有地緑化 への助成</b>			○	→		
		<b>ブロック塀の撤去と生垣 の設置支援</b>			○	←		
優れた緑化に対す る顕彰・表彰	<b>緑のカーテンコンテストな どの実施</b>	○	○	○	→			
市街地中心 部の緑化を 充実します	市民・事業者による 緑化運動の展開	<b>市民・事業者による緑化 運動</b>	○	○	○	→		
		緑化重点地区における緑 化推進	○	○	○	→		
	路面電車軌道緑化	<b>軌道敷の緑化</b>		○	○	←		
	牟呂用水に沿った 街路樹の充実	<b>用水に沿った街路樹の充 実</b>			○	↔		
	豊橋駅前の緑化	<b>事業者との協働による緑 化の仕組みの検討</b>	○	○	○	↔		
<b>再開発事業等に伴う緑化 推進</b>		○	○	○	→			

注：太字で示した事業は、重点プロジェクトの関連事業です。

凡例

—	継続
←	着手
→	完了

基本方針5 協働の体制をつくる～「市民・事業者・行政の協働」による緑のまちづくり～

方針	施策	推進の主体			実施期間		
		市民 NPO	事業者	行政	H24	H28	H32
市民とともに公園・緑地の管理・運営を進めます	公園の管理運営への市民参加	公園協力会による公園の管理	○		○	—	—
		(仮称)公園管理運営協議会制度の検討	○	○	○	←	—
緑のまちづくり活動を推進します	緑化保全活動に関わる人材の育成と活用	<b>緑のリーダーの育成</b>			○	←	—
		<b>(仮称)緑のアドバイザー、(仮称)ボランティアバンク制度の検討</b>			○	←	—
	市民や事業者の緑化活動の推進	緑化活動への技術的・物的支援等の実施			○	—	—
		公有地の森づくり活動推進	○	○	○	←	—
(財)豊橋みどりの協会事業推進	緑化推進に関する支援活動や啓発活動の推進		○	○	—	—	
緑に関する情報提供を行います	緑に関する学習機会の提供	生涯学習を通じた緑の学習機会の提供			○	—	—
		小学校訪問授業による緑の学習機会の提供			○	—	—
		ポスターコンクールの検討			○	↔	—
		緑の相談所、情報コーナー等による緑の学習機会の提供		○	○	—	—
	緑のまちづくりイベントの開催	とよはし緑の日等のイベント開催		○	○	—	—
	緑に関する情報提供・PR	広報とよはし等による緑に関する情報の発信			○	—	—
		花のモニター募集			○	←	—
	緑に関する施設の充実	緑に関する冊子による情報発信		○	○	—	—
自然史博物館の運営				○	—	—	
緑の状況を把握し、施策に反映します	緑の状況の把握	<b>緑地の保全・創出に関する評価</b>			○	←	—
		緑に関する取り組み状況の管理			○	—	—
	市民や専門家等との協働による自然の状況の把握	<b>市民活動団体等との協働による調査等の実施</b>	○		○	—	—
		自然に関する資料の収集・保管・データベース化	○		○	—	—
	緑のまちづくり推進の仕組みづくり	(仮称)緑のまちづくり会議の設置検討	○	○	○	←	—

注：太字で示した事業は、重点プロジェクトの関連事業です。

凡例

—	継続
←	着手
→	完了

